

上第 87 号
令和 6 年 10 月 21 日

鹿沼市上下水道事業経営委員会
委員長 池田 裕一 様

鹿沼市長 松井 正一

諮 問 書

鹿沼市上下水道事業経営委員会条例第 2 条の規定に基づき、下記の諮問事項について貴委員会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

下水道使用料の改定について

2. 諮問の趣旨

本市の下水道事業は、昭和 47 年度に事業着手、昭和 51 年 6 月に供用開始して以降、地域住民にとって欠かすことのできない重要な生活基盤として整備を進めており、今年度、主要事業である汚水管整備が概ね完了する予定です。

今後は、高度成長期に整備された管渠や施設の更新に多額の費用が見込まれるとともに、人口減少に伴う使用料の減収や物価高騰等による維持管理費の増加が見込まれることから、財源の確保が喫緊の課題となっております。

このような経営状況を踏まえ、安全・安心な下水道事業を将来にわたり安定的に持続していくため、下水道使用料の改定について、貴委員会のご意見を賜りたく諮問いたします。